

令和元年度

社会教育委員会議の協議経過とまとめ

令和2年 11 月

尼崎市社会教育委員会議

1 協議経過

回	開催日等	主な事項
1	令和元年6月7日(金) 於：教育委員会室	○令和元年度社会教育関係主要事業について ○令和元年度社会教育関係団体への補助金について ○令和元年度社会教育委員会議における協議事項について
2	令和元年9月6日(金) 於：教育委員会室	○尼崎市教育振興基本計画について ○新博物館の概要について ○尼崎市スポーツ推進計画について
3	令和元年11月26日(火) 於：教育委員会室	○尼崎市教育振興基本計画について ○尼崎市スポーツ推進計画について
4	令和2年3月23日(月) ※新型コロナウイルス感染 拡大防止のため書面審議	○令和2年度社会教育関係主要事業について ○令和2年度社会教育関係団体の補助金について

2 主な協議内容と協議結果のまとめ

(1) 尼崎市教育振興基本計画について

ア 協議の方向性

本市の教育振興に資する施策を推進するための基本指針となる「尼崎市教育振興基本計画」を策定にするにあたり、主として社会教育に係る分野について協議することとし、平成30年6月に閣議決定された、国の第3期教育振興基本計画及び尼崎市総合計画後期まちづくり基本計画を踏まえながら、本市の実情に照らし、5か年スパン（2020年～2024年）の方向性、考え方、今後の取組について、重点的に協議した。

イ 主な意見及び協議

(ア) 計画の考え方について

- ・国の第3期計画の方針通りとするのではなく、尼崎市としての市民の学びや子どもの育ちに対する基本理念を掲載すべき。
- ・基本理念には、年齢、場所を問わず学べる多様な学びを推進する視点が重要である。尼崎大学やまちじゅう学祭の取組は、施設、場所年齢にとらわれない取組例である。
- ・学校と地域がつながっていくことはさることながら、生涯学習プラザを始めとする市長部局と教育委員会のつながりも子どもの成長や大人の学びに重要な要素であることを意識して計画に掲載すべき。

(イ) 地域と学校の連携・協働活動事業について

- ・地域では高齢化が進んでいる。高齢者と子どもたちが一緒に協働活動ができればと思う。地域の人が積極的に参加できる協働本部になればと思う。
- ・地域学校協働本部やコミュニティ・スクールを導入するには、立ち上げ期にエ

エネルギーが必要。学校だけではなく、教育委員会事務局や市全体で取り組まなければならない。

- 4、5年前の社会教育委員会議において、地域学校協働本部をいかに設置するかを議論した。現在、36校で地域学校協働本部が立ち上がっている。コミュニティ・スクールについてもモデル実施する中で、問題点が浮き彫りになると思うので、その問題点を解決しながら進めてもらいたい。
- コミュニティ・スクールを進めて行くには、校長、教頭以外のミドルリーダー的な教職員が必要。
- コミュニティ・スクールを導入することで、校長、教頭以外の教職員にも制度や取組が浸透することが期待できる。ただし、良い事例や成功例だけではなく、問題点や課題も現場と事務局で共有してほしい。
- 小学校は、地域とのつながりがあるが、中学校では、学校運営協議会の元となるような組織も地域とのつながりもない。行政区単位で地域連携推進会議はあるが、大き過ぎて集まっても連携することは難しい。もう少し、実質的に意味のある集まりを行政や地域の中で生み出す必要がある。
- 地域学校協働本部と地域課の小学校区の担当者がつながっていくことを期待したい。中学校のつながりについては、今後の課題である。

(2) 新博物館の概要について

ア 説明の概要と協議の方向性

江戸時代に尼崎城の本丸があった場所に位置する文化財収蔵庫をリニューアルし、1階の一部には成良中学校琴城分校が移転し、それ以外の部分について博物館として利用できるよう整備工事を進めている。新博物館は2階に原始、古代、中世、近世、近代、現代の順に展示室を並べ、尼崎の通史を学べるようにする。

尼崎市には、これまで本格的な博物館はなかったが、市民とともに歩む博物館としていくといった方向性等について協議した。

イ 主な意見及び協議

- (ア) 近現代の展示として公害や戦争の展示がある。人権教育の学びの場として活用してもらいたい。高齢の方など、戦争や公害に関わった方の体験を伝えてもらえるような施設になってほしい。
- (イ) 小さい頃から親しめるような施設、市民の方に学んでいただける施設になってほしい。
- (ウ) 市内には、これまで本格的な博物館はなかったので博物館でできる体験を大切にしてほしいと思う。積極的にボランティアの方々と連携し、市民が参画する、市民とともに歩む博物館を目指したい。

(3) 尼崎市スポーツ推進計画について

ア 協議の方向性

尼崎市スポーツ推進計画については、尼崎市スポーツ推進審議会で審議を行うが、

社会教育委員会議においては、策定の進捗の報告を受けながら、社会教育の観点を中心として、提案、意見交換を行うこととした。

イ 主な意見及び協議

- (ア) スポーツには「する」、「みる」、「ささえる」などがあると思うが、「みる」という部分が少し欠けているように思う。よりいっそう「みる」機会を設けるため、国際大会だけでなく、全国大会やプロリーグ等の誘致をすすめるのも有効だと思う。
- (イ) 2020年は東京オリンピック・パラリンピックが開催され、尼崎市では、聖火リレーを実施する予定とのことだが、事前合宿での他国選手による公開練習や市民との交流会、尼崎市出身の代表選手のパブリックビューイングなどがあると、市民がよりスポーツを楽しめるとともに、オリンピック・パラリンピックを通じて様々な体験ができる。
- (ウ) スポーツを行う場所として、野球場、陸上競技場、総合体育館、地区体育館等のほか、学校スポーツ施設の一般開放を行っているが、学校については小学校のスポーツ施設の利用者が多い。中学校ではクラブ活動との兼ね合いもあるが、土日のクラブ活動で利用していない時間を積極的に学校開放ができるのではないかと。
- (エ) イベント色の強い大会では、イベントに興味がある人が多く集まる。競技性の高い大会には、競技をしている人は来るが、その他の人はあまり来ない。スポーツのすそ野を広げるならば、スポーツとイベントと合わせて開催し、市民がスポーツ種目に触れる機会を作ることによって、「やってみよう」、「自分にもできそうだ」というようなきっかけとなり、結果として、「スポーツのまち尼崎」につながるのではないかと。
- (オ) 中学校では体育専門の教員がいるが、小学校では担任が様々な教科を教えている。小学校体育研究会が策定した資料を用いた教員向けの研修の実施のほか、スポーツ振興事業団のスポーツ指導員を各小学校に派遣するなど人材を活用していくことはできないかと。

(4) まとめ

令和元年度は、「尼崎市教育振興基本計画」の策定にあたり、近年の取組の成果と課題の振り返り、課題を踏まえた今後の取組等を中心に協議し、計画に反映させた。

また、「尼崎市スポーツ推進計画」についても、社会教育の観点を中心に、意見交換、提言を行うとともに、新博物館についても、令和2年10月に開館に向け、目指すべき方向性を確認し、市民にとってどのような博物館とすべきか等についての提案を行った。

以上